

令和 7 年

第 8 回羽咋市議会定例会

提案理由説明書

令和 7 年 1 月 1 日招集



本日、ここに、令和7年第8回羽咋市議会定例会が開かれるにあたり、提出議案の大要と当面する諸課題への取り組みについて、ご説明いたします。

はじめに、令和8年度の予算編成方針について、ご説明いたします。

国が示す「経済財政運営と改革の基本方針 2025」では、「賃上げこそが成長戦略の要」との考え方方に立ち、物価上昇を安定的に上回る賃上げを実現し、国民が「今日より明日はよくなる」と実感でき、ふるさとへの思いを高めることができる「新しい日本・楽しい日本」の実現を目指すとしています。

国の令和8年度予算編成に向けた考え方では、地方創生の推進や物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靭化、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしています。

また、10月24日の高市内閣総理大臣の所信表明演説では、「経済あっての財政」を基本に、「危機管理投資」を強化することとし、地方の成長なくして日本の発展はないとの認識のもと、経済と生活の基盤を守る政策を総合的に推進することが示されました。

本市におきましては、「未来につながる復興」の基本方針のもと、被災からの復旧・復興を着実に進めるとともに、将来を見据

えた地域基盤づくりに取り組んできました。

令和8年度は、復興計画において、本格的な復興を目指す期間であり、復旧から再生への歩みを進める次のフェーズを迎えます。

その中において、地場産業の活力再生や観光の振興など、地域経済を支える分野への投資を重点的に進めるとともに、地域の魅力と強みを生かしたにぎわいを創出するなど、今に希望を持てるまちづくりを推進していく必要があります。

令和8年度の基本方針を『今に希望を持ち、次世代へつなぐ』とし、これまでの取り組みをさらに深化させ、人々や地域に希望の灯りをともす段階へと移します。並行し、限られた経営・資源の中で、職員一人ひとりが「市民目線」、「コスト意識」を持ち、事務の効率化・事業の合理化、新たな財源の確保などに取り組むなど、積極的な経営の合理化を推進し、健全財政の維持を図る必要があります。

これらの背景をもとに、復旧・復興を最優先として市民の命や生活を守ることに引き続き取り組むとともに「輝く羽咋 2.0」の実現に掲げた5つのビジョンのもと、各事業に取り組むこととします。

具体的には、1点目の「未来につながる復興の実現」では、生活・生業・住宅の再建とこころのケア支援、コミュニティの再建支援、暮らしを支える社会基盤の復旧・強靭化に取り組みます。安全と笑顔を取り戻す復興公営住宅を整備し、災害に強い安全安心なまちづくりを通じて、次世代に繋がる復興を推進します。

2点目の「強い経済と安心なまちの実現」では、物価高騰対策のほか、新たな価値観である事前復興・予防保全の徹底による防災体制の強化、稼げる農林水産業を基軸とした地域経済循環の創出、グリーン社会の実現に向けたカーボンニュートラルの推進に取り組みます。また、まちなか賑わい創出と関係人口の拡大や、若者・女性が住みやすい環境づくりなど活力ある地域経済を築きます。

3点目の「スポーツ・文化を通じた潤い活力あるまちづくりの実現」では、トキの放鳥を契機とした特産品や地域による魅力づくり、スポーツ推進計画に基づく生涯スポーツ・競技の推進、攻めの予防医療による生涯活躍できる健康づくりを進めます。加えて、文化・芸術・音楽を通じて人と人がつながり、心豊かで活力ある地域振興に取り組みます。

4点目の「全世代活躍のまちづくりの実現」では、デジタル技術を活用した地域課題の解決や情報発信を強化するとともに、次代に対応した働く場の創造、より一層の教育環境の充実と質の高い教育の確保に取り組みます。こどもから高齢者まで、すべての世代が役割を持ち、輝いて暮らせるまちづくりを進めます。

5点目の「誰もが暮らし続けられるまちの実現」では、安心して妊娠・出産から子育てができる環境整備や、伴走型のこども・子育て支援を強化します。地域で支え合う高齢者・障害者福祉の充実、官民連携を基軸とした市民の利便性向上と質の高い行政サービスの提供など、安心して暮らし続けられる環境を整えます。

次に、復興公営住宅の整備について、ご説明いたします。

11月19日に住宅工事に係る起工式を執り行い、25日から工事に着手しました。

また、先月から入居に係る本申込みの受け付けを開始しており、年度内を目途に入居者を決定していきます。

被災された方ができるだけ早く安心して生活できるよう、令和8年10月からの入居開始に向け、着実に整備を進めています。

次に、液状化対策について、ご説明いたします。

液状化対策の合意形成に向けた意向調査を7月から実施しており、取りまとめた結果を11月14日に大川町、11月29日に本町で報告を行いました。意向調査を行った4町会についても、年内の開催を調整しています。

白鷺公園内で行う実証実験につきましては、9月から地下水の観測孔や地盤沈下の計測の準備を進めており、12月中旬から工事着手する予定です。地下水位の低下による環境影響がどのような形で現れるかを見極めた上で、地元の意見集約を図っていきます。また、液状化地域の皆様に液状化対策の知識を深めていただくため、現場見学会を開催する予定です。

土地境界のズレの問題につきましては、側方流動の影響が大きい大川町桜ヶ丘地区と御坊山地区で、令和8年度から現地の測量に着手できるよう準備を進めており、着実な復旧復興に向けて、地元のご意向も確認しながら事業を進めています。

次に、公費解体の状況について、ご説明いたします。

公費解体につきましては、11月25日現在、579件、707棟分の申請があり、内訳は、住家349棟、非住家358棟です。そのうち647棟が解体工事を完了しています。

残り60棟は、大規模建物や所有者不明建物など、作業や手続きに時間を要する別管理建物となります。別管理建物を除く解体率は100パーセントとなりましたが、引き続き、県、関係団体と連携して別管理建物についても早期の解体完了を目指していきます。

次に、令和6年能登半島地震災害義援金について、ご説明いたします。

令和6年能登半島地震により被災された方に対して、石川県、日本赤十字社石川県支部、石川県共同募金会と羽咋市に寄せられた義援金を配分しています。

令和7年10月末現在、国内外からいただいた羽咋市への義援金は7,300万円となっており、羽咋市第3次配分額を、石川県の第5次配分額と合わせて、対象の方へ順次追加支給しています。

次に、国道159号羽咋道路および県道若部千里浜インター線について、ご説明いたします。

国道159号は、七尾市と金沢市を結ぶ能登地域の基幹道路で

あり、沿線住民の通勤通学、産業や観光の拠点をつなぐ重要な役割を担う道路です。

四柳町から宝達志水町二口の区間は、平成20年度に事業化され、平成27年度から工事に着手し、四柳町から志々見町までの3.3キロメートル区間が、11月1日に暫定2車線で開通いたしました。

開通式では、高松国土交通省北陸地方整備局長や馳石川県知事、国会議員をはじめ、地元関係者ならびに工事関係者の皆様が参列し盛大に執り行われました。

開通に先立ち、8月30日には邑知小学校の児童1、2年生によって路面に「宇宙人サンダーくん」や「トキ」の絵を描く記念イベントが行われました。

羽咋道路の開通により、広域交流の拡大や物流の円滑化を図ることができるほか、交通混雑の緩和や歩行者の安全性向上などが期待され、災害時においても支援物資の運搬や緊急車両の通行など、緊急時における人々の生活を支える重要なインフラ効果も期待されます。

また、県道若部千里浜インター線において、飯山町から尾長町区間、延長840メートルが同時に開通しました。

国道159号羽咋道路、県道若部千里浜インター線の同時開通により、国道159号と国道249号の連絡など、地域の安全で円滑な交通が確保されるほか、のと里山海道や市街地へのアクセスも向上し、地域の発展に寄与する道路となると期待しています。

国道 159 号羽咋道路の志々見町から宝達志水町二口間 3.4 キロメートルにつきましては、佐々木紀衆議院議員が国土交通副大臣に就任されたことを好機と捉え、全線開通に向けて事業がさらに促進するよう、引き続き、国や県、関係国會議員に対して要望していきます。

次に、定住促進宅地造成事業について、ご説明いたします。利便性の高い魅力的な住環境の整備を行い、定住人口の拡大と都市機能の強化を図るため、兵庫町地内 2 箇所において、宅地造成を行っています。

先行して進めているセブンイレブン東側の造成地において、測量、設計業務が完了し、現在、農地転用および開発行為の申請を行っており、許可後、速やかに造成工事に着手していきます。

区画数は 15 区画で、1 区画あたりの面積は、様々な家族構成やニーズに対応できるよう 60 坪から 70 坪程度を計画しており、年度内の募集開始に向け事業を進めています。

次に、東部配水施設整備事業について、ご説明いたします。本事業は、老朽化し未耐震であった東部配水池を災害に強い施設として更新したものの、耐震性を備えたステンレス製タンクを 2 基建設し、総容積を 10 パーセント増加させ 550 立方メートルとしました。

また、大規模地震の際には、緊急遮断弁が自動で作動し、1 基

が応急給水タンクとなる構造であり、飲料水の確保が図れます。

今後の災害に備え、早期の完成を目指した結果、10月23日に余喜地区および本江地区への供用を開始することができました。

今後も、災害への対策や長期的視野に立った施設更新を行い、生活に不可欠な水の安定供給に努めていきます。

次に、クマの目撃情報と対策について、ご説明いたします。

全国ではクマの出没や人身被害が多発しており、県内でもクマの出没が相次いでいます。

本市においてもクマの目撃情報が発生しており、目撃の連絡を受けた場合には、警察や消防などと連携しパトロールでの状況確認を行うとともに、安全安心メールなど情報発信による注意喚起に努めています。

クマによる人的被害対策として鳥獣保護管理法が改正され、9月から緊急時に自治体の判断で発砲できる緊急銃猟が可能となりました。これを受け、10月末に「羽咋市クマ等出没対応マニュアル」を作成し、11月5日に大型鳥獣対策連絡会議を開催し、警察や猟友会など関係機関と緊急時の対応や連携強化を確認しました。

引き続き、迅速かつ的確な対応ができるよう平時からの連携を進めています。

次に、トキ放鳥および定着に向けた取り組みについて、ご説明

いたします。

令和8年6月に予定される本市でのトキ放鳥に向け、11月11日に佐渡市で開催された「トキと共生する里地づくりネットワーク協議会」に石川県とともに参加し、環境省や佐渡市、出雲市など各自治体の活動について情報共有を図りました。

また、本市トキが舞う里推進協議会としても、翌週17日から佐渡市を訪問し、保護増殖や野生復帰の取り組みなどの情報収集を行い、トキとの共生について交流を深めたところです。

さらに、市内外への機運醸成を高めるため、道の駅のと千里浜付近の県道沿いにトキ放鳥決定の看板を設置しました。

トキ放鳥に向け、様々な施策について、先進地の事例を参考に関係機関と連携を図りながら進めています。

また、トキ放鳥に向けた市内小学校での学習については、瑞穂小学校、邑知小学校、栗ノ保小学校では、総合的な学習の時間に、トキの生態や生育環境、トキとの共生に必要なことなどを調べ、発信する取り組みを行っています。

このような学習は、子ども達が自然環境の大切さを学び、ふるさと愛を育む貴重な機会であり、トキ放鳥に向けた機運の醸成につなげていきます。

次に、羽咋小学校と西北台小学校の統合について、ご説明いたします。

統合協議会からの要望事項である、西北台小学校在籍児童への

制服購入などの補助、新たなスクールバス運行ルートや停留所の整備につきましては、10月30日に「保護者説明会」を開催し、保護者の皆様に説明いたしました。

また、羽咋小学校と西北台小学校間における児童の交流も積極的に行い、統合に向けて順調に進んでいます。

西北台小学校区では、地域、PTA、学校が一体となり閉校記念実行委員会を立ち上げており、記念事業を計画されていることから、市としても支援を行っていきます。

次に、羽咋市民大学2025について、ご説明いたします。

10月26日に、市民150人が参加して、羽咋市民大学を開校しました。

今年度は「健康をデザインする」をテーマに、全4回の講座を企画しており、これまでに、料理研究家の村上祥子さん、キャスターの草野仁さん、長野オリンピックスピードスケート金メダリストの清水宏保さんが講演いたしました。

受講者からは、「日常生活での食事の大切さを学んだ」「失敗を次にどう生かすかの気持ちが大事」などの感想が寄せられています。

なお、4回目の講座は、年明けの1月12日に、料理研究家のコウケンテツさんの講演を予定しています。

次に、市長と語る会について、ご説明いたします。

10月31日に石野団地の入居者を対象に、市長と語る会を開催し、生活の困りごとや今後の生活再建に向けて意見交換を行いました。参加者からは、来年秋からの復興公営住宅入居に向けた質問のほか、地域公共交通についての要望などが話し合われました。

また、11月27日には、障がい者団体と、「障害があっても安心して暮らし続けることができるまちづくり」をテーマに意見交換を行いました。地域公共交通をはじめとする移動手段や行政からの情報取得に関すること、手話言語の普及など様々な意見や提案がありました。

いただいた意見に寄り添いながら、今後の施策にいかしていくたいと考えています。

次に、輝くはくいデジタル総合戦略の効果検証・評価結果について、ご説明いたします。

9月10日に、有識者会議「羽咋市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」の代表者から、令和6年度実績に基づく総合戦略に対する効果・検証報告書が提出されました。

報告書では、全44施策中31施策について「取組内容を深化・発展すべき」または「継続すべき」と評価され、13施策については「取組内容の見直し」という検証結果となっています。

特に、JR羽咋駅周辺のにぎわい創出や地域公共交通網の構築のほか、デジタル教材などを積極的に活用した教育による高い学

力の維持について高い評価を受けた一方で、能登半島地震の影響により事業の推進に影響が出た施策も見受けられました。

このたびの効果検証結果を踏まえ、事業改善を行いながら復興と持続可能なまちづくりの両立を図っていきます。

次に、道の駅のと千里浜について、ご説明いたします。

1月15日、道の駅のと千里浜は、レジ通過者数200万人、来場者数として500万人を達成しました。

平成29年の開業から8年がたち、昨今のメディアでの発信効果もあり、震災後も来場者数は順調に増加しています。

現在、誘客と特産品発信を強化するため、売り場および加工施設の増築に向けた設計を進めているところであり、引き続き、道の駅のと千里浜が、本市の観光交流拠点となるよう努めています。

次に、市営住宅および定住促進住宅の管理運営について、ご説明いたします。

現在、市営住宅24戸、定住促進住宅140戸を設置、管理していますが、70戸の復興公営住宅の整備に伴い管理戸数が増加することから、より効率的で質の高いサービスを提供するため、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ、市営住宅および定住促進住宅における指定管理者制度の導入を進めます。

令和8年2月頃に公募型プロポーザル方式により指定管理者

の募集を行う予定です。

次に、今年度の道路除雪対策について、ご説明いたします。

11月17日に羽咋市道路除雪対策会議を開催し、町会関係者および民間除雪協力業者に対して、ご協力をお願いしました。

市の除雪計画に基づき、本日から道路除雪対策本部を地域整備課内に設置し、積雪センサーや道路カメラを活用しながら道路の積雪に対応していきます。

大型除雪機械の配備につきましては、民間からの借り上げを含め、60台体制で対応するとともに、積雪量が多い時には、さらに11台増やし71台体制で対応する予定です。

また、狭い道路や歩道用の小型除雪機械につきましては、42台を保有しております、町会と連携を図りながら対応していきます。

なお、能登半島地震や復旧工事の影響により、市道の路面状況が悪い箇所もありますので、関係者の皆様のご協力を得ながら道路交通の確保に努めていきます。

以上申し述べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案6件、条例案5件、その他6件、報告2件の合計19件です。

議案第61号 令和7年度羽咋市一般会計補正予算第7号について、ご説明いたします。

歳出の主な内容は、能登半島地震に伴う予算として、被災した私道復旧への補助金の新設や、申請件数の増加による個人浄化槽の復旧への補助金の追加補正のほか、越路野公民館の外構の復旧工事にかかる事業費の増額補正などを計上しました。

震災関係以外の予算では、公営住宅管理システム導入にかかる事業費や、西北台小学校閉校記念事業に伴う実行委員会への補助、食料品高騰に伴う学校給食食糧費の増額補正などを計上しました。

また、公債費の後年度負担軽減を図るため、市債の繰上償還にかかる費用を計上しました。

歳入では、事業実施に伴う国県支出金や市債の増額、繰上償還に伴う減債基金からの繰り入れが主なものであり、不足分は、財政調整基金からの繰入金により収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ 3 億 4, 200 万円を追加し、予算総額を 192 億 1, 200 万円に定めようとするものです。

議案第 62 号 令和 7 年度羽咋市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号につきましては、高額療養費などの増加による増額補正であり、歳入歳出それぞれ 3, 912 万 7 千円を追加し、予算総額を 23 億 6, 812 万 7 千円に定めようとするものです。

議案第 63 号 令和 7 年度羽咋市後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号につきましては、子ども・子育て支援金制度導入に伴うシステム改修費などの増加による増額補正であり、歳入歳出

それぞれ 249万円を追加し、予算総額を4億8,869万円に定めようとするものです。

議案第64号 令和7年度羽咋市介護保険特別会計補正予算第1号につきましては、令和7年度の税制改正に伴うシステム改修費、国県支出金等返納金、および人事異動による人件費の増加による増額補正であり、歳入歳出それぞれ6,177万7千円を追加し、予算総額を31億1,377万7千円に定めようとするものです。

議案第65号 令和7年度羽咋市水道事業会計補正予算第2号につきましては、収益的収入では、職員費および災害復旧事業債の借入による増額補正であり、他会計補助金を29万5千円追加し、予算総額を6億6,479万5千円にするものです。

収益的支出では、職員費の増額補正であり、62万円追加し、予算総額を6億5,792万円にするものです。

資本的収入では、一般会計からの繰入金の増額および企業債の減額補正であり、1,861万円減額し、予算総額を9億7,129万円にするものです。

資本的支出では、職員費の増額補正であり、16万円追加し、予算総額を12億3,046万円にするものです。

議案第66号 令和7年度羽咋市下水道事業会計補正予算第

2号につきましては、収益的収支のうち収益的支出では、職員費の増額補正であり58万円追加し、予算総額を11億4,629万円にするものです。

資本的収支につきましては、令和6年能登半島地震により被災した管渠の災害復旧事業費の増額補正であり、資本的収入では、事業の財源として国庫補助金を1億3,100万円追加し、予算総額を26億4,060万円に、資本的支出では、災害復旧事業費を1億3,100万円追加し、予算総額を28億4,300万円にするものです。

また、今回の事業費補正に伴い、債務負担行為を変更するものです。

議案第67号 羽咋市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、令和8年度から、保護者の就労状況を問わず0歳から満3歳未満のこどもが月10時間以内で保育施設を利用できる、「こども誰でも通園制度」を実施するにあたり、事業全体の一般的な設備および運営に関する基準を定めようとするものです。

議案第68号 羽咋市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、「こども誰でも通園制度」の実施にあたり、一般的な基準に加えて、事業者が給付を受けるために市から確認を受ける基準を定めようとするものです。

議案第 69 号 羽咋市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に伴い、所要の改正を行おうとするものです。

議案第 70 号 羽咋市後期高齢者医療に関する条例の一部改正につきましては、普通徴収に係る保険料の暫定賦課方式を廃止し、納期を 7 月から翌年 3 月までの 9 期に変更しようとするものです。

議案第 71 号 羽咋市立学校設置条例の一部改正につきましては、羽咋小学校と西北台小学校の統合に伴い、所要の改正を行おうとするものです。

議案第 72 号および議案第 73 号、こすもす保育園および、とき保育園の指定管理者の指定につきましては、両保育園の指定管理期間が令和 7 年度末で終了することから、社会福祉法人羽咋麻耶福祉会を、これまでの指定管理者としての実績を考慮し指定管理者の候補に指名し、審査した結果、同法人が指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。この結果を受けて、同法人を指定管理者といたしましたく、地方自治法の規定により議決をお願いするものです。

議案第74号 邑知保育園の指定管理者の指定につきましては、現在、同保育園は市直営で保育事業を行っていますが、令和8年度からの指定管理者制度による運営に向けて事業者を公募し、審査した結果、学校法人羽咋白百合学院が指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。この結果を受けて、同法人を指定管理者といたしましたく、地方自治法の規定により議決をお願いするものです。

議案第75号 羽咋市老人福祉センターの指定管理者の指定につきましては、指定管理期間が令和7年度末で終了することから、事業者を公募し、審査した結果、社会福祉法人羽咋市社会福祉協議会が指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。この結果を受けて、同法人を指定管理者といたしましたく、地方自治法の規定により議決をお願いするものです。

議案第76号 羽咋勤労者総合福祉センターの指定管理者の指定につきましては、指定管理期間が令和7年度末で終了することから、公益社団法人羽咋市シルバー人材センターを、これまでの指定管理者としての実績を考慮し指定管理者の候補に指名し、審査した結果、同法人が指定管理者として適任であるとの報告をいただきました。この結果を受けて、同法人を指定管理者といたしましたく、地方自治法の規定により議決をお願いするものです。

議案第 77 号 羽咋市過疎地域持続的発展計画の策定につきましては、令和 7 年度末で計画期間が終了することから、令和 8 年度から 12 年度までの 5 年間を期間とする新たな計画を策定いたしたく、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の規定により議決をお願いするものです。

報告第 32 号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、公用車による交通事故に伴う損害賠償額を決定したので、地方自治法の規定により報告するものです。

報告第 33 号 工事請負契約の締結につきましては、羽咋市公共下水道 羽咋処理区 管渠災害復旧工事に係るもので。この工事請負契約につきましては、地方公営企業の業務に関する予定価格 1 億 5 千万円以上の工事であることから、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例の規定により報告するものです。

以上をもちまして、提出いたしました全案件の説明を終わります。詳細につきましては、質疑、質問あるいは各常任委員会におきまして、ご説明いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いいたします。